

令和 7 年第 1 回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（1 日目）

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 6 日（木） 午後 1 時 0 0 分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第 3 8 号 令和 6 年度村上市一般会計補正予算（第 1 6 号）
議第 6 号 令和 7 年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（7 名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	尾 形 修 平 君
3 番	鈴 木 いせ子 君	4 番	菅 井 晋 一 君
5 番	野 村 美佐子 君	6 番	富 樫 雅 男 君
7 番	高 田 晃 君		
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第 1 0 5 条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1 名）
副議長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長谷部 俊 一 君
同 課 参 事	田 中 和 仁 君
同課人事管理室長	川 崎 健 一 君
同課人事管理室係長	佐 藤 権 一 君
同課総務管理室副参事	本 保 敦 志 君
同課危機管理室長	矢 部 和 貴 君
同課危機管理室係長	松 田 康 成 君
同課情報管理室長	須 貝 正 人 君
同課情報管理室係長	真 田 富 久 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
同課契約検査室長	立 花 強 君
同課契約検査室副参事	斎 藤 要 君
同課財務管理室長	成 田 大 介 君
同課財務管理室係長	鈴 木 郁 君
同課財務管理室係長	小 田 貴 文 君
企 画 戦 略 課 長	山 田 美和子 君
同課行政改革推進室長	五十嵐 博 君
同課企画政策室長	忠 康 博 君
同課企画政策室係長	増 子 友 昭 君
同課地域交通政策室長	須 貝 直 毅 君
同課地域交通政策室副参事	天 井 啓 喜 君
同課デジタル化推進室長	高 橋 章 宏 君
会 計 管 理 者	大 滝 豊 君

消 防 長	田 中 一 栄 君
消 防 本 部 次 長	瀬 賀 誠 君
消 防 本 部 総 務 課 長	遠 山 泰 紀 君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村 俊 彦 君
荒 川 支 所 長	平 田 智 枝 子 君
神 林 支 所 長	瀬 賀 豪 君
朝 日 支 所 長	五十嵐 忠 幸 君
山 北 支 所 長	大 滝 きくみ 君

9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉

(午後 1 時 0 0 分)

分科会長 (高田 晃君) 開会を宣する。

○本日の審査は、議第38号及び議第6号のうち総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について審査する。

日 程 第 1 議第38号 令和6年度村上市一般会計補正予算 (第16号) のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長 (総務課長 長谷部俊一君、財政課長 榎本治生君、消防長 田中一栄君) から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税

(説 明)

財政 課長 2 款地方譲与税の森林環境譲与税については、交付実績によりまして890万円を追加いたしました。

第11款 地方交付税

(説 明)

財政 課長 続いて、11款地方交付税の普通交付税は、国の補正予算による臨時財政対策債償還費の前倒し交付分と合わせ、今回の補正予算の財源、それを合わせて1億2,182万4,000円を計上いたしました。

第15款 国庫支出金

(説 明)

消 防 長 同ページ、第15款1項4目消防費国庫負担金、説明欄1、緊急消防援助隊活動費負担金106万8,000円、これは令和6年1月に発生した能登半島地震において、緊急消防援助隊として出動した隊員37名分の活動経費のうち、旅費、宿泊費及び燃料費が確定したことにより交付を受けるものでございます。以上です。

総務 課長 次に、その下、1目総務費国庫補助金、説明欄1のデジタル基盤改革支援補助金の

減額は、標準化システム委託料の事業実績によるものです。以上です。

財政 課長 その下の説明欄の2、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、臨時交付金を充てていた灯油購入費助成事業について、県からの補助金が交付されることになったことから、1,350万円を減額し、令和7年度の物価高騰対策事業の財源とするものであります。

総務 課長 次に、その下、6目消防費国庫補助金、説明欄1の新しい地方経済・生活環境創生交付金は、歳出の防災対策一般経費で計上していますが、トイレカー2台の導入経費等について交付されるもので、補助率は2分の1になります。

第16款 県支出金

(説明)

総務 課長 次に、16款県支出金、6目消防費県負担金の説明欄1、災害救助費負担金は、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の際に、本市から輪島市、珠洲市への応急救助に対して交付されるものです。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 続きまして、12、13ページを御覧ください。17款財産収入の1項2目利子及び配当金の基金運用収入は、今年度から取り組んでおります基金の債券運用により利子収入が増額となったもので、基金ごとに増額分を計上いたしました。続いて、2項1目不動産売払収入の土地売払収入1億4,000万円は、日下地内の土地について、太平電業株式会社に売却する収入であります。

第22款 市債

(説明)

財政 課長 続いて、22款市債であります。このたびの国の補正予算に伴う起債の追加、事業費の確定による起債額の調整であります。主なものを説明いたします。農業農村整備事業債8,040万円の追加は、国の補正に伴う県営事業負担金に係る起債であります。防災基盤整備事業債800万円の追加は、トイレカーの整備に充てるものであります。

第23款 自動車取得税交付金

(説明)

財政 課長 続いて、14、15ページであります。23款自動車取得税交付金であります。排ガス等の不正行為に伴う追加交付がありましたので、項目を計上したものであります。歳入は以上でございます。

歳入

第2款 地方譲与税

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 地方交付税

(質 疑)
(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)
(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)
(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)
(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)
(「なし」と呼ぶ者あり)

第23款 自動車取得税交付金

(質 疑)
菅井 晋一 項目計上ですけれども、入ってくるお金はまだ分からないということですか。
財政 課長 項目計上したのは、今現在入っているのが730円であります。それで、これ去年、おととしあたりに追加交付されたのですけれども、その精算金というような意味合いで上がっているものであります。

歳出

第2款 総務費

(説 明)
総務 課長 2款総務費、1項12目、説明欄1の庁舎情報システム管理経費ですが、標準化システム委託料の事業実績による減額になります。

第9款 消防費

(説 明)
総務 課長 次に、20ページ、21ページをお願いいたします。9款消防費、説明欄1の防災対策一般経費ですが、歳入で少し触れましたが、災害時の衛生環境確保のため、トイレカー2台を導入する経費を計上しております。財源は国の交付金と補助裏には起債、補正予算債を充当する予定です。また、説明欄の下から2つ目の避難者支援システム負担金は、災害時の避難所受付などをデジタル化するもので、新潟県が主体となり、県内市町村と共同開発しているもので、その市負担金になります。以上です。

第13款 諸支出金

(説 明)

財政 課長 22、23ページを御覧ください。13款諸支出金の基金積立金ではありますが、財政調整基金積立金1億円は、今回の補正において余剰となる金額について積立てを行うものであります。減債基金積立金1億1,934万7,000円は、国の補正予算による普通交付税の追加交付で令和7年度と令和8年度分の臨時財政対策債償還費が前倒し交付されたことから、翌年度以降に使うために減債基金に積み立てるものであります。森林環境整備基金積立金2,400万円は、森林環境譲与税を活用した事業で執行残の出した分を来年度以降で活用するために基金に積み立てるものであります。地方創生応援基金積立金315万円は、企業版ふるさと応援寄附金のうち、今年度使い切れなかった金額を来年度活用するために、基金に積立てを行うものであります。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 その下、14款予備費については、端数調整のための計上であります。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

総務 課長 次に、4ページにお戻りいただきたいと思います。歳出で説明しました防災対策一般経費について、国の補正予算による交付金を活用し、翌年度に繰り越して執行するものであります。このたび繰越明許費に追加させていただきました。以上です。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 次に、6ページを御覧ください。第3表、地方債の補正であります。歳入の市債で御説明いたしましたが、農業債などについて、起債の限度額を変更するものであります。以上でございます。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質疑)

尾形 修平 消防のほうでトイレカーを購入するということなのだけれども、このトイレカーの仕様に関してちょっと教えてもらえますか。

危機管理室長 危機管理室長の矢部です。トイレカーの仕様につきましては、軽自動車の上にトイレがついているような形のものでありまして、そこに給水タンクですとか便槽、また空調設備、ソーラーパネル等が載っているというものでございます。

尾形 修平 そうすると、私、災害時用って言ったから、もっと大きいものかと思ったら、トイレカーというのは今でもレンタル屋さんあたりでやっているのだけれども、そうすると1回の使用に関しては、1人しか使えないということなのだろうか。

危機管理室長 おっしゃるとおりでありまして、1回の使用で1台に1人という格好になりますので、2台導入しまして対応いたしますし、また災害時、小回りの利く車両であるこ

- とで、避難所へも素早く到達できるというふうに考えております。
- 尾形 修平 これ導入に関しては反対するものではないのですけれども、いかんせん費用的にかなり高額だなというふうには感じます。これ災害用ということで導入することとすれば、ほかの例えばイベントでの使用とかというのは、ひもつきでなく、自由に使えるという認識でいいのですか。
- 総務 課長 まさしくそういう縛り、今回の交付金につきましては、そういった縛りが緩和されておりまして、例えば災害時だけではなく、平時、イベントですとか、そういったものにも活用できますし、また先ほど室長の答弁でもありましたけれども、今般当初トイレトレーラーというのも検討しました。そちらの場合は、4基が一度に使用できるという仕様であったのですが、能登半島地震の際に、やはりトイレトレーラーではなかなか現地に行けなかったり、機動性に欠けていたりというような実績がありまして、今回、中で協議した結果、この小回りの利く軽自動車両のもので、それを2台購入すると、まずはその2台で実際に使ってみたいということで、今回このような補正予算に至りました。以上です。
- 菅井 晋一 私も同じことを聞いたかったのですが、1つだけ、例えば障害者とか、車椅子の人とか、お年寄りとかも使えるものでしょうか。
- 総務 課長 一般質問の中でもちょっとお答え足りなかったのですが、パンフレットを見ていただくとすぐ分かるのですが、軽車両のところに便器が1つで、障害者が十分利用できるような設計になっていまして、そこにスロープをつけるような形になっています。ですので、障害者の方も御高齢の方も小さいお子さんも支障なく使用できるということで、そちらのほうを今回重視させていただきました。

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2

議第6号 令和7年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 長谷部俊一君、財政課長 榎本治生君、企画戦略課長 山田美和子君、会計管理者 大滝 豊君、選管・監査事務局長 木村俊彦君、議会事務局長 内山治夫君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 瀬賀 豪君、朝日支所長 五十嵐忠幸君、山北支所長 大滝きくみ君、消防長 田中一栄君）から歳入の説明を受

けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(説明)

財政 課長 では、予算書の17、18ページ一番下から19、20ページにかけてを御覧ください。第2款地方譲与税から第11款地方交付税までを一括して御説明をさせていただきます。これらの交付金等の算出に当たりましては、令和6年度の決算見込み及び総務省から発表される地方財政の見通しなどを参考に算出をしております。この中で前年と大きく増減しているものは、20ページの中ほど、5款株式等譲渡所得割交付金で33.3%増、1,000万円の増の3,000万円を計上しております。6款法人事業税交付金で11.1%、1,500万円増の1億3,500万円を計上しております。続いて、21、22ページを御覧ください。9款環境性能割交付金で32.5%、1,300万円増の4,000万円を見込みました。10款地方特例交付金、1項1目の説明欄の1、減収補てん特例交付金ですが、定額減税の終了により2億1,860万円減の3,300万円となっております。その下、11款地方交付税では、普通交付税でこれまでの交付実績や社会福祉費の伸び、人件費の増や物価高騰の影響を見込みまして、また特別交付税においては、これまでの実績と対象事業費の予算計上状況から、合わせて地方交付税全体で1.5%増の143億6,600万円を計上いたしました。2款から11款までは以上でございます。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 23、24ページをお開きください。13款2項4目消防費負担金2億5,960万3,000円、説明欄1、消防管理運営費負担金2億5,956万7,000円は、関川村と栗島浦村からの消防事務委託による負担金となります。608万9,000円の増となります。説明欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持費負担金3万6,000円、これは高速道路門扉の電力、点検に係る委託料のうち胎内市負担分となります。1万2,000円の減となります。以上です。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 次に、同じページ、14款1項1目総務使用料の1、行政財産使用料及びその下の2、電柱共架料は、前年度と同様の内容でございます。次のページをお開きください。8目1節消防使用料の1、行政財産使用料ですが、屋外子局電柱への共架料で、前年度と同様の内容でございます。以上です。

消 防 長 同じく消防使用料、説明欄2、行政財産使用料、消防本部所管分となります。10万9,000円、これは消防施設内に設置の電力柱、N T T柱、電話ボックス等の使用料となります。続きまして、27、28ページを御覧ください。14款2項7目消防手数料、説明欄1から、次頁29、30ページの7までの消防本部における各種手数料122万円は、前年度の実績を基に計上しております。以上です。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 総務 課長 次に、同じページ、15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金ですが、マイナンバー連携に関する補助金で、補助率10分の10であります。次に、2のデジタル基盤改革支援補助金は、住民基本台帳システムなどをはじめとする自治体システムの標準化・共通化に係る経費に対する補助金であり、こちらも補助率は10分の10であります。以上です。
- 財政 課長 その下、説明欄3、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和6年度の国の補正予算により配分された交付金のうち、6年度に充当した残額について令和7年度に活用するもので、充当事業としましては学校給食費及び保育園の副食費の減免事業や、エネルギーコスト軽減支援金などであります。
- 総務 課長 次のページ、31、32ページをお願いいたします。6目消費費国庫補助金の1、社会資本整備総合交付金ですが、来年度作成予定の荒川地区の内水ハザードマップ作成費に対する補助金で、補助率は2分の1であります。以上です。

第16款 県支出金

(説明)

- 企画戦略課長 それでは、33ページ、34ページを御覧ください。1項4目事務移譲交付金ですが、県から市町村へ移譲した事務の事務処理経費として交付されるもので、前年度比12万6,000円減の398万9,000円を計上いたしました。次に、2項1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、1、土地利用規制等対策費交付金は、国土法の届出に対する事務処理に係る交付金ですが、前年度比7,000円増額の11万3,000円を計上いたしました。続きまして、説明欄2、電源立地地域対策交付金でございますが、前年度比3万円減の1,831万5,000円を計上しております。
- 総務 課長 それでは、次のページをお願いいたします。35、36ページ、一番下のほうになりますが、6目消防費県補助金の1、地域防災力向上支援事業補助金ですが、防災士養成委託料に対する補助50万円と、防災リーダー活用事業に対する補助7万円の合計でございます。以上です。
- 選管・監査事務局長 続きまして、37ページ、38ページをお開きください。16款3項1目3節の選挙費委託金です。説明欄1、2につきましては、7月28日任期満了の参議院議員通常選挙に係る事務委託金3,835万2,000円と、選挙啓発推進委託金11万5,000円です。説明欄3は、在外選挙人の登録時に係る委託金1,000円でございます。以上です。
- 総務 課長 次に、そのすぐ下になりますが、4節統計調査費委託金の1、統計調査等市町村交付金は、令和7年度実施予定の統計調査に対する委託金で、5年に1度の国勢調査が実施されることから、前年度に比べて大幅に増えております。次に、2、統計調査員確保対策事業委託金は、調査員の研修会等の経費に対し交付されるものであります。以上です。

第17款 財産収入

(説明)

- 財政 課長 そのページの一番下、17款財産収入であります。1項1目財産貸付収入の1節土地貸付収入は、109件分、1,989万2,000円を見込みました。次に、39、40ページを御覧

ください。2節建物貸付収入では、7件分、91万9,000円を見込んでおります。以下、例年どおりのものは説明を省略させていただきますが、2目利子及び配当金の2節基金運用収入は、基金の債券運用を見込み、各基金の利子収入を増額しております。続いて、2項財産売払収入の1目不動産売払収入から4目有価証券売払収入までは項目計上としております。17款は以上でございます。

第18款 寄附金

(説明)

総務 課長 次に、同じページになります。18款寄附金の1項1目一般寄附金から4目の教育費寄附金につきましては、いずれも項目計上であります。以上です。

企画戦略課長 5項ふるさと納税寄附金、1節ふるさと納税寄附金、説明欄1、企業版ふるさと納税寄附金でございますが、企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税控除する制度でございます。令和6年度は、スケートパーク事業と包括版の企業版ふるさと納税を別に計上してございましたが、令和7年度から合わせて計上いたしました。以上です。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 次に、41、42ページを御覧ください。19款繰入金、1項特別会計繰入金の説明欄1、土地取得特別会計繰入金は、土地開発基金で一般会計への土地売却により余剰となる額の一部を土地取得特別会計から繰り入れるものであります。2項基金繰入金ですが、前年度比54.4%、8億6,436万円増の24億5,295万円を計上いたしました。財政調整基金では前年度より8,000万円増の9億8,000万円を計上したほか、減債基金では1億円増の2億円を計上いたしました。主な特定目的基金では、環境衛生基金で旧ごみ処理場解体事業経費などに充てるため4億3,590万円増の6億6,080万円を、義務教育施設設備整備基金でGIGAスクール端末の更新経費などに充てるため2億1,260万円増の2億3,850万円を、ふるさと応援基金では3,250万円増の3億3,750万円をそれぞれ計上いたしました。

第20款 繰入金

(説明)

財政 課長 次の20款繰越金は、前年度と同額の6億円を計上いたしました。

第21款 諸収入

(説明)

財政 課長 41、42ページ一番下になります。21款諸収入の1項2目1節加算金とその下の過料、これはいずれも項目計上であります。

会計管理者 続きまして、44ページ2行目、説明欄2、歳計現金預金利子11万3,000円です。昨年度と同額です。

財政 課長 次の3項公営企業貸付金元利収入及び6項雑入の1目1節滞納処分費から5目1節過年度収入までについては、いずれも項目計上でございます。

総務 課長 次に、そのすぐ下になります。6目雑入、1節総務雑入でございますが、説明欄の1から次のページ、説明欄の20まででございますが、こちらが総務課所管でござい

ます。例年どおりの内容でございますので、説明は省略させていただきます。以上です。

財政 課長 説明欄の21から27までが財政課の所管であります。21、建物共済災害共済金から24、自動車共済解約返戻金については、項目計上でございます。25の封筒広告掲載料は、財政健全化の取組の一環として新規に計上したものであります。26の市町村振興宝くじ市町村交付金、27の市町村振興協会基金交付金は、いずれも宝くじの収益金から交付されるもので、前年度の実績により計上いたしました。

企画戦略課長 28から30までが企画戦略課所管分であります。28、県営発電所所在市町村地域振興助成金でございますが、前年度とほぼ同額の906万4,000円を計上しております。29、市報むらかみ広告掲載料は、今年度実績を考慮し、95万2,000円を、30、ホームページバナー広告掲載料は51万円を計上しております。

会計管理者 続いて、説明欄40、入出金機システム負担金40万9,000円、これは令和6年度から導入しました指定金融機関と市をオンラインで結ぶ入出金機システムの水道会計利用料負担分になります。

総務 課長 それでは、次のページをお願いいたします。47、48ページでございます。8節消防雑入の1、上水道事業防災行政無線電波利用料負担金につきましても、例年どおりの内容でございます。以上です。

消 防 長 同じく8節消防雑入、説明欄2から8までの消防本部所轄分の消防雑入506万7,000円でございますが、説明欄6、資源ごみ等売却収入65万円及び説明欄8、消火栓修繕工事補償金250万円を計上してございます。そのほかにつきましては、前年度とほぼ同額でございます。以上です。

第22款 市債

(説 明)

財政 課長 次に、49、50ページを御覧ください。22款市債であります。市債では、歳出の各事業に充てるため、前年度比39.7%、11億8,920万円増の41億8,590万円を計上いたしました。内訳で主なものとしましては、2目民生費で統合保育園の建設補助金などに充てるため、統合保育園設備事業債2億6,730万円を、屋内遊び場の空調設備工事に子育て支援拠点施設設備事業債2億2,540万円を、5目商工債では、ふれあいセンターの空調設備改修工事などで観光施設整備事業債3億2,350万円を、6目土木費では道の駅朝日のリニューアル工事などで道の駅整備事業債2億8,420万円を、市道下相川日下4号ほか道路改良工事で市道等整備事業債3億5,840万円を、除雪機械の購入などで除雪対策事業債4億8,680万円を、8目教育債では中学校特別教室の空調設置工事などで学校教育施設整備事業債3億7,960万円を、また荒川総合体育館の大規模改修などで保健体育施設整備事業債3億2,050万円をそれぞれ計上をしております。なお、市債の残高見込みについては、予算書の233ページに記載のとおりであります。令和6年度末の見込みでは333億3,094万2,000円、令和7年度末では341億2,033万6,000円となる見込みでございます。歳入については以上でございます。

歳入

第2款 地方譲与税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3款 利子割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 配当割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 法人事業税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第7款 地方消費税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 環境性能割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 地方特例交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

菅井 晋一 財政健全化、3か年計画ですか、それでやっていると思うのですが、この前も質疑でやったのですが、使用料の見直しとか、そういうことはやるのですか、やらないのですか。

政 策 監 財政健全化の集中取組期間におきまして、令和8年度を目途に使用料の見直しが具体的に始まるような形にしたいというふうに今取組を進めているところでございます。

菅井 晋一 まだ具体的に、この辺全部見直すということですか。

政 策 監 はい、全庁挙げて見直すというところでございます。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

尾形 修平 34ページ、電源立地の地域対策交付金だけれども、先ほど課長の説明で今年度3万円減ということなのだけれども、この3万円減というのはどういうことなのだから説明していただけますか。

企画政策室長 企画政策室長、忠です。電源立地交付金につきましては、ダムの発電量、過去の10年間の発電量を基に計算しますので、現在猿田ダムが休止しております。その分やはり若干発電量下がっていますので、その辺で減額が生じるというものでございます。

尾形 修平 これ前から一般質問でもかなり出ていたのだけれども、電力自由化になって、今まで東北電力に売電していたやつを今度民間のほうで買っていただいて、県のほうとすれば、今までよりも5倍、6倍収入が入っているはずなので、私はこれに関しては、マイナスになるなんていうことはないのだかなと思っていたのだけれども、その辺も今後県のほうとの調整をしてもらいたいということで以前も何回か市長には言っていたのだけれども、それは県の話なのでということなのだけれども、やはり立地自治体としては、歳入確保の観点からも、県のほうに入っている内容を見ると、私も県議員の先生から資料を頂いて、どこにどういうふうに使われているのかなって見たら、全然関係ないところに使われて、村上なんていうのは特に何も来ていないという同じ今の状態なので、その辺ももしあれであれば、県のほうのその資料を見てもらって、前向きに県と折衝してもらいたいと思うのだけれども、いかがでしょうか。これ担当課に話しても駄目なので、政策監でも、副市長でも答弁お願いしたいと思います。

副 市 長 電源立地交付金といいますか、発電による収入、これを県でどういうふうな使途でやっているかというのは、ちょっと私も詳細把握しているわけではございませんが、今尾形委員おっしゃるとおり、電源の立地しているところに恩恵があるように財源を充てていただきたいというのは同じ思いでございますので、県議通じて県に要望していきたいなというふうに思います。

尾形 修平 今回の同じ件なのだけれども、歳出になってくると多分私質問できない立場になると思うので、歳出のほうで、どこにどういうふうに使われているのかというのは、もし答弁できればお願いしたいと思います。いいですか。

高田分科会長 歳出で説明ありますか。

尾形 修平 ないです、多分。我々の委員会では。

高田分科会長 ないですよね。なければ、今企画戦略課長から説明を求めます。

企画戦略課長 こちらの事業なのですけれども、市内の2つの保育園、高南、館腰の保育士、技能員などの人件費に7月から2月分までの8か月分を充てております。

尾形 修平 これ歳出のほうなので、あまり多くはしゃべりたくないですけれども、果たしてこの電源立地のお金がそのような使途で使われていいのかというのは、これ前から一般質問でもいろんな方から発言があったので、その辺の財源の使い道に関しても、私は考えていただきたいと思うのだけれども、それも政策監でも、副市長でもお願いできればと思います。

財政 課長 電源立地地域対策交付金の1,800万円ほどの財源でありますけれども、いわゆる何に充ててもいいといいますか、そういうような中で取りっぱぐれのないというか、有効に活用ができるというようなことで、以前からこの事業を選んで充当といいますか、させていただいているところであります。

尾形 修平 十分に検討していただきたいと思います。以上です。

菅井 晋一 尾形委員の意見と同じなのですが、こうやってダムとか発電所があって、どこに、これ金が出るということは、地元にいる御迷惑、負担をかけているという部分があると思うのです。それで、私個人的には、三面川の水質がダムによって、発電所によって大きく損なわれているのは間違いないと思います。結局アユなんかダムの下まで上っていたのが、今はせいぜい布部辺り、それでやな場もやめました。そういうことで、この施設の不利益というのは相当あるわけなので、やっぱり川を直す、還元するような、そういうのにもっとお金を出してもらいたいという、天地返ししたり、そういうのが有効だという話もあるので、ぜひ三面川の整備、コンクリートからコンクリートでなくて、護岸を直すとか、いろんな三面川を再生する方法というのはあると思うので、そういうのを県に要望してもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

副 市 長 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、アユの遡上が非常に昔は大分上流まで行っていたということでございましたけれども、今本当に布部橋辺りではアユの姿もなかなか見えないというふうな状況、そしてやなも、やなについては、アユの遡上が全て原因ではないということではございますけれども、閉鎖をしたということでございます。三面川の影響によって、アユですとか、いわゆるサケ、こういったものも影響あるのではないかというふうに言われて、因果関係はまだはっきりはしてはいませんが、いろいろと県管理の中で天地返しですとか、様々な事業を行っていただいております。これは我々村上市としても要望して、そういった事業を行っていただいておりますので、引き続き県には川を守るという観点で事業に取り組んでいただくように要望してまいりたいというふうに考えております。

菅井 晋一 ありがとうございます。ぜひ要望してもらいたいと思います。やな場は落ちアユで、自然に落ってくるただのアユでやっていたからあの経営が成り立っていたので、それを養殖アユを出すようになったから、到底経営は成り立たないという、そういうことで、やっぱりアユが上らないからやめたのです。はっきりしています。ぜひ、地元から訴えていかないとやっぱり県は分かってくれないので、強く要望を伝えて、1桁違うのではないかと思います。億単位の金をやっぱり出してもらおう。さっき尾形委員が言ったように、大金もうけているのだ、それをただ赤字補填、県の赤字に充てているだけなので、やっぱりお金が生まれている三面川に返してもらいたいと

いうことで要望してください。よろしくお願いします。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

尾形 修平 ふるさと納税寄附金の件で1,100万円ということで、これ施設の運営資金に充てて、本年度からというか、7年度の当初予算に載っているのだけれども、ネーミングライツのやつも来年度から多分載ってくると思うのだけれども、ネーミングライツの使用料というのは、あくまでもこのスケートパークの目的使用というふうに考えているのでしょうか。

政 策 監 その使用に関しては、スケートパークの維持管理ですとか、そういったスケートパークのために使われるという理解でよろしいかと思います。

第19款 繰入金

(質 疑)

菅井 晋一 いよいよごみ処理場の解体ですか、あれも終わりかと思いますが、そうすると環境衛生基金の残高はどうになりましたでしょうか。

財政 課長 環境衛生基金の令和7年度末の残高見込みであります、7,900万円ほどになっております。

菅井 晋一 さっきごみ処理場の解体などに充てるって言いましたが、そのほかにも充てているのでしょうか。

財政 課長 今LEDの工事が委託というような形で上がっておりますが、起債が一応9割充当というようなことで入れておりますので、その1割の部分に基金を充てさせていただいております。

菅井 晋一 そうすれば、ごみ処理場のLEDとかという部分でしょうか。

財政 課長 いえ、市内の全般のLEDの照明ということになります。

菅井 晋一 それでいいのでしょうか。特定の目的基金で取崩しはある程度そういう環境衛生というか、その範囲でないかという認識を持っていましたが、いかがでしょうか。

財政 課長 環境に資するものというようなことでの認識でございます。

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

菅井 晋一 39%の増ということで、大型事業がいろいろあるので、こうなったのだと思うのですが、この中で過疎債はどれくらいになりますか。過疎債を充てるものは。

財政 課長 過疎債、ハード事業とソフト事業とあるのですけれども、ソフト事業では2億3,840万円、ハード事業ということで19億7,930万円を予定しております。

菅井 晋一 恐らく例年20億円ぐらいは過疎債って村上市に充当されているのでしょうか。

財政 課長 過疎対策事業のソフト分については、割当てが来ますけれども、ハード事業につきましては、その年度、年度で要望して、交付というか、認定をいただくというような格好になっておりまして、ここ最近は事業としては少なかったのですけれども、過去には30億円近くの承認を得ているというようなこともありまして、20億円について計上をしたものであります。

分科会長（高田 晃君）休憩を宣する。
（午後 1時56分）

分科会長（高田 晃君）再開を宣する。
（午後 2時05分）

歳出

第1款 議会費

（説明）

事務 局長 それでは、53、54ページを御覧ください。1款1項1目議会費でございます。総額1億7,601万6,000円となっております。前年度からの比較でプラス0.6%、113万5,000円の増となっております。主なものを説明欄で御説明申し上げます。説明欄1の議員報酬等では1億1,232万円となっており、前年度からの比較で125万8,000円の増となっております。これは、4月1日現在の議員数等の関係で、議員共済会負担金等に変更があったものでございます。次に、説明欄2、議会運営経費ですが、1,998万5,000円となっており、前年度比からの比較で164万4,000円の減となっております。主な要因は、令和6年度、タブレット導入の初年度に当たり、セッティング費用等による初期費用がございましたが、令和7年度にその分が減となったものによるものでございます。備考欄3、備考欄4については、説明を割愛させていただきます。議会費、以上でございます。

第2款 総務費

（説明）

総務 課長 それでは、次のページをお開きください。総務費であります。2款1項1目一般管理費の説明欄1、一般管理経費は、前年度とほぼ同様でございます。産休・育休代替の事務補助員報酬等や事務消耗品、郵便料など通信運搬費ほかを計上しております。同じページ、次の2、庁用車管理経費ですが、総務課で管理をしております集中管理車両の管理経費であり、前年度とほぼ同様の内容でございます。以上です。

企画戦略課長 説明欄3、秘書事務経費は、前年度比100万3,000円増の705万4,000円となっております。増額の主な要因は、今年度の実績を踏まえ、旅費を200万円から300万円に増加したことによるものです。以上です。

総務 課長 次に、4、本庁舎管理経費は、前年度比で4,000万円ほどの増となっております。増

額の理由といたしましては、公共施設照明ＬＥＤ化整備方針に基づき、本庁舎につきましても、令和７年度にＬＥＤ化工事を実施することとし、業務委託料4,132万8,000円を計上したことによるものであります。次に、５、市民ほう賞経費ですが、毎年11月３日に開催しております市表彰式開催に係る経費であり、例年同様の計上であります。次、その下、６、特別職人件費は、市長及び副市長の人件費であります。次に、その下、７、一般管理費職員人件費は、一般職107人分の人件費であります。以上です。

企画戦略課長 それでは、59、60ページ、２目文書広報費、広報広聴経費でございますが、前年比39万7,000円の減となっておりますが、市報の発行を７月から月１回に見直したことが主な要因となっております。

財政 課長 次に、３目財政管理費の説明欄の１、財政一般管理経費です。印刷製本費では、今回封筒の印刷の関係で２か年分を作成することから、増額となっております。ＥＳＰ業務委託料は、エネルギー・サービス・プロバイダー業務委託料ということになりますが、昨年の10月から電気の対象施設を増やしたことにより増額をしております。一番最後、システム使用料については、電子契約システムの導入に係る使用料で、新規計上ということになります。

会計管理者 続いて、会計一般管理経費2,309万4,000円です。対前年対比で502万6,000円の増額となっております。増額の主な原因は、全国的に指定金融機関の公金の取扱手数料が昨年から有料化もしくは値上げとなったため、手数料が大幅に増額となったものです。以上です。

財政 課長 61、62ページを御覧ください。５目財産管理費であります。説明欄１の普通財産管理経費については、昨年とほぼ同様の計上であります。説明欄２の土地取得特別会計繰出金は、村上総合病院跡地のうち第２期整備分を先行取得するための経費としての繰出金であります。

企画戦略課長 企画費、１、生活交通確保対策事業補助経費は、前年比6,747万5,000円減の２億7,060万3,000円となっております。このうち地域公共交通活性化協議会の負担金は前年度比で8,595万5,000円の増となっております。主な要因は、令和６年10月からバス路線をコミュニティーバスの運行経費に転換し、昨年度は６か月分で計上していた委託料が令和７年度からは１年分になったことなどに加え、新発田病院までの高速のりあいタクシーの試験運行、下関営業所廃止によるコミュニティーバス村上河内線の新規運行、第２次地域公共交通計画の策定のための委託料の計上をしたことによりです。それから、生活交通確保対策補助金は、廃止代替路線バスの運行に係る補助金であります。令和６年10月からバス事業者が運行していました路線バスをコミュニティーバスに転換したことや、関川村と接続するバス路線も令和７年３月末で廃止となるため、減額となっております。山北地域交通運営協議会補助金は、前年度比524万8,000円の増となっておりますが、主な要因はバス経路経費の上昇や利用者の増加によるものです。続きまして、説明欄２、広域的公共交通推進事業経費は、公共交通に関連する各種協議会、同盟会に係る負担金等であり、前年度と同額であります。

総務 課長 その次、３、無線システム条件不利地域解消事業経費ですが、携帯電話やテレビ放送の難視聴解消に要する経費であります。以上です。

企画戦略課長 ４、企画一般経費は、前年度比66万9,000円増でございます。第３次総合計画審議会委員報酬及び費用弁償を計上したほか、大阪万博関連経費といたしましては、事業

参加などの普通旅費89万3,000円、入場料21万円、それから2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合会費10万円、合計102万3,000円を計上しております。その他各種会費、負担金は例年どおりとなっております。次、説明欄5、定住自立圏経費は、前年度比9万2,000円の減となっております。前年度は、審議会2回開催のうち1回を栗島浦村で開催する旅費を計上しておりましたが、令和7年度は村上で開催するため、減額しております。続きまして、6、総合計画策定経費は、第4次総合計画策定に係る委託料を今年度から計上いたしております。次に、63ページ、64ページを御覧ください。説明欄7、デジタル化推進事業経費は前年度比66万1,000円増となっております。C I O補佐官としてD X推進アドバイザー業務委託を計上したほか、I C Tツールの技術的支援相談業務や職員研修業務等を委託するデジタル化推進関連業務委託料を計上しております。次、8、企業版ふるさと納税経費は、先ほども歳入でも御説明いたしましたが、令和6年度はスケートパーク事業と包括版の企業版ふるさと納税に係る経費を別に計上しておりましたが、令和7年度から合わせて計上しております。寄附をいただきました企業に対する謝意の意を表すための経費として、消耗品費、看板等作製業務委託料、賞状筆耕委託料、記念品作成業務委託料をマッチング支援業務委託料として、寄附額に対する20%を上限とした成功報酬を計上しております。

総務 課長

次に、9、情報通信事業特別会計繰出金ですが、午前中の常任委員会の際、特別会計当初予算において説明済みでございますので、省略をさせていただきます。以上です。

荒川支所長

続いて、7目支所費、説明の1、荒川支所一般管理経費です。令和6年度より8万8,000円減です。令和7年度、公用車の軽トラックの車検がないため、修繕料が減額となったことが主な理由となります。以上です。

神林支所長

続きまして、説明欄の2、神林支所一般管理経費501万円は、前年比29万3,000円の減となっております。計画の主な要因といたしましては、支所で管理していたマイクロバス1台を本年2月の車検期間満了をもって廃車としたことによりまして、マイクロバスの整備、点検、燃料費などが不要となったことによるものです。そのほかはほぼ前年並みとなっております。

朝日支所長

続きまして、説明欄3、朝日支所一般管理経費637万円、前年度比48万9,000円の減で計上いたしました。前年度実績によりまして、燃料費、通信運搬費等を減額しましたが、66ページを御覧いただきたいと思います。コピー機等リース料ですが、こちらのほう、老朽化に伴い、カラーコピー機1台を新規入替えをお願いするもので、22万5,000円増の38万6,000円を計上いたしております。そのほかにつきましては、例年どおりの経常経費を計上いたしております。

山北支所長

説明欄4、山北支所一般管理費、前年度比294万2,000円の増となっております。機械器具購入費として、リース車両の老朽化により、今回1台、電気自動車購入費を新規で計上いたしました。ほかは例年どおりです。

荒川支所長

次に、5、荒川支所庁舎管理経費です。令和6年度より1,342万4,000円の減です。令和6年度に都市ガス転換工事が終了しました。令和7年度は、工事費と測量設計委託料の計上がない、それと燃料費のプロパンガス代の計上もないこと、加えて庁舎警備を機械警備のみに切り替えたことにより警備委託料も減額したことが主な理由です。その他経常経費については、多少の増減はありますが、例年どおりとなります。

- 神林支所長 続きまして、6、神林支所庁舎管理経費5,421万9,000円は、前年比3,346万2,000円の増となっております。8行目、警備業務委託料につきましては、前年比437万4,000円の減です。昨年10月から機械警備に移行したことによるものです。11行目、照明設備LED化業務委託料3,741万円は、市内各施設のLED化を計画的に進めるもので、神林支所庁舎について、令和7年度予算で実施することとなったものです。13行目、工事請負費は、支所3階会議室の雨水配管漏水修繕工事及び正面玄関ひさし部のパネル修繕工事を予定しております。そのほかはほぼ前年並みとなっております。
- 朝日支所長 続きまして、説明欄7、朝日支所庁舎管理経費1,055万4,000円、前年度比538万6,000円の減で計上いたしております。主な増減理由としましては、光熱水費で、庁舎電気料の新電力契約等により83万6,000円の減、また警備業務委託料につきましては、機械警備に移行したことによりまして、448万3,000円の減となっております。そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりの経常経費を計上いたしております。
- 山北支所長 説明欄8、山北支所庁舎管理経費、前年度比635万3,000円の減となっております。主な要因としましては、警備員の廃止に伴う委託料の減であります。ほかは例年どおりです。
- 荒川支所長 次に、9、荒川支所緊急対応経費、修繕料500万円は、令和6年度と同額です。以下、説明の10から12の山北支所緊急対応経費まで同様となります。
- 企画戦略課長 8目行政改革推進費、説明欄1、行政改革経費28万3,000円ですが、行政改革推進委員会の開催に係る委員報酬及び費用弁償となります。説明欄2、指定管理者選定委員会経費44万1,000円は、指定管理者選定委員会の開催に係る委員報酬及び費用弁償でございます。以上です。
- 総務 課長 次に、71、72ページをお願いいたします。12目電算管理費の1、庁舎情報システム管理経費7億6,178万9,000円ですが、前年度比約2億8,000万円ほどの増となっております。理由といたしましては、電算業務委託料で2億円弱、1億9,400万円ほどになりますが、増加しております。これは、令和8年1月に運用開始を予定しております全国統一のシステム標準化構築に要する費用の増加であります。また、同様の理由により、システム使用料でクラウドサービス使用料として5,000万円弱、4,800万円ほど増加となったためであります。そのほか職員が使用する庁用パソコンについて、現在はリース契約により導入をしておりますが、財政健全化の取組の一環として検討した結果、令和7年度に入替えを予定しているものから順次購入に切り替えていくこととしたことから、庁舎器具購入費において約2,600万円ほどの増となったことなどによるものであります。以上です。
- 選管・監査事務局長 続きまして、75、76ページをお開きください。2款1項14目入札監視委員会経費14万1,000円でございます。委員報酬が主な支出でございます。以上です。
- 総務 課長 次に、その下になりますが、15目諸費の1、本庁行政協力員連絡経費ですが、協力員への報償、各区への文書配布報償などの経費であり、例年どおりの内容となっております。以下2の朝日支所から、次のページの5の山北支所までの行政協力員経費についても同様であります。以上です。
- 選管・監査事務局長 続きまして、2項1目固定資産評価審査委員会経費7万3,000円でございますが、委員報酬が主な支出でございます。続きまして、81ページから82ページをお開きください。2款4項1目の選挙管理委員会経費139万4,000円につきましては、選挙管理委員会4人の報酬等が主なものでございます。説明欄2の選挙管理委員会事

務局職員人件費1,803万4,000円でございますが、こちらは事務局職員の人件費でございます。続きまして、2目の選挙啓発費20万6,000円でございますが、こちらにつきましては、村上市明るい選挙推進協議会や明るい選挙出前授業に関係する協力謝礼等が主なものでございます。続きまして、その下の3目参議院議員通常選挙経費3,950万円でございますが、こちらにつきましては、7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙費でございます。主な支出でございますが、期日前投票所と当日投票所の管理者や立会人の報酬並びに選挙事務従事者の時間外手当でございます。次のページをお開きください。説明欄の消耗品費393万8,000円につきましては、投票所及び開票所などの各種選挙用消耗品でございます。次に、説明欄中ほどより下のほうにポスター掲示場設置及び撤去業務委託料602万5,000円につきましては、ポスター掲示場の設置及び撤去費用でございます。説明欄一番下の機械器具購入費219万円につきましては、移動期日前投票用パソコンと投票記載台及び投票用紙自動交付機などの購入費用でございます。以上です。

総務 課長 次に、同じページになりますが、5項1目統計調査総務費の1、統計調査経費は、調査員の研修等に要する経費であり、その下の2、統計調査総務費職員人件費は、担当職員2人分の人件費であります。次に、その下、2目基幹統計調査費の1、基幹統計調査経費は、前年度に比較しまして1,800万円ほど増加をしております。令和7年度に5年に1度の国勢調査が実施されることが主な理由であります。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、85、86ページをお開きください。2款6項1目の監査委員費でございますが、1の監査委員経費につきましては、監査委員の報酬が主な支出でございます。2の監査委員事務局職員人件費は、事務局の人件費でございます。以上です。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 169、170ページをお開きください。第9款消防費、9款1項1日常備消防費13億3,756万8,000円を計上、昨年度比6.4%、8,037万3,000円の増となっております。説明欄1、常備消防総務一般管理経費4,498万9,000円、51万5,000円の減額です。減額の主な要因としまして、次ページ、172ページになります。修繕料は、車検台数の減と定期交換タイヤ購入見送り、不時修繕料の見直しにより251万5,000円の減、また来年度は救急救命士2名の新採用と新規養成1名分の免許申請手数料及び救急救命士実習委託料が増となっております。そのほかについては、ほぼ例年どおりとなっております。同ページ説明欄2、消防庁舎管理経費2,704万2,000円、622万4,000円の増額です。増額の要因といたしまして、来年度の事業である消防OAシステムサーバーの更新により877万円を計上、また光熱水費は前年度の実績相当額とし、260万円の減額となっております。ほかは、ほぼ例年どおりでございます。説明欄3、消防救急無線管理経費7,160万円、712万4,000円の増額です。増額の主な要因としまして、174ページをお開きください。システム使用料は、映像通報システム利用料及び回線利用料の増により18万1,000円の増額、工事請負費については、893万2,000円を計上してございます。前年度から増額の要因といたしまして、通信回線であるFOMA回線が終了されることに伴い、消防車・救急車の車両動態管理設備改修工事として、クロスィ回線に変更する工事を行うことによるものでございます。ほかにつきましては、ほぼ前年度と同様でございます。説明欄4、常備消防職員人

件費11億9,393万7,000円、6,754万円の増となります。これは、消防職員の給料、手当、共済費負担金等で、御覧のとおりとなります。9款1項2目非常備消防費1億6,232万5,000円、前年度比マイナス5.1%、878万円の減額となります。説明欄1、予防・広報経費1,166万7,000円、286万5,000円の減額です。主な要因としまして、消防団員報酬269万5,000円の減額となります。費用弁償につきましては、県消防大会開催会場が離島から本土開催のため旅費等減となっております。消耗品費は、消防団募集PR活動の一環として、イベント用の必要物品購入のため増額となっております。説明欄2、災害警備経費398万9,000円、200万円の減となります。前年度の災害出動実績から積算、計上し、減額となっております。燃料費は、前年度と同額を計上してございます。説明欄3、非常備消防一般管理経費1億3,781万4,000円、425万2,000円の減額です。要因としまして、消防団員数の減により年額報酬減、地区消防団運営報償、保険料等減額となっております。ほかにつきましては、前年度とほぼ同様となっております。説明欄4、消防防災職員人件費885万5,000円、防災担当職員の給料、手当、共済費となります。各種手当、負担金等は、御覧のとおりとなっております。9款1項3目消防施設費1億1,321万9,000円、前年度比プラス28.5%、2,508万7,000円の増です。説明欄1、常備消防防災施設整備経費3,961万6,000円、696万6,000円の減額です。減額の要因といたしまして、機器保守点検委託料は、救急資機材の点検数が減ったことにより減額、機械器具購入費は令和7年度に導入する救急車更新整備としまして1,998万8,000円を購入実績により計上してございます。287万9,000円の減となります。説明欄2、非常備消防施設経費7,360万3,000円、2,678万3,000円の増額です。消耗品費は、アルミ製管鎗消防ホース、格納箱等の購入として315万円、光熱水費及び修繕料は消防器具置場のシャッター、屋根等の修繕、積載車車検整備料として、前年度と同額を計上してございます。工事請負費は、井戸の埋め戻し、消防小屋の解体で53万2,000円の増額となっております。また、令和7年度は、小型ポンプ9台の更新を予定しており、消防資機材購入費として2,108万7,000円を計上いたしました。ほかはほぼ前年度と同額です。以上でございます。

総務 課長

次に、その下になります。4目水防費の1、水防対策経費ですが、消耗資機材の購入のほか等の経費であり、例年どおりの内容であります。以上です。

消 防 長

説明欄2、水防対策経費、消防本部所轄分262万8,000円、これは消防団員の水防訓練や水防出動した際の出動報酬となります。前年度と同額を計上してございます。以上です。

総務 課長

次に、その下になります。5目災害対策費の1、防災対策一般経費ですが、前年度比で2,500万円ほど減となっております。令和6年度予算では、洪水・土砂災害ハザードマップの作成経費として2,600万円ほど計上しておりましたが、令和7年度予算では、荒川地域を対象とした内水ハザードマップの作成経費として400万円の計上となったことによるものであります。次、177、178ページになります。2の防災行政無線管理経費ですが、前年度比で5億7,500万円ほどの減となっております。前年度、令和6年度予算では防災行政無線更新、防災アプリ、タブレットの導入に係る経費として6億円ほど計上しておりましたが、これが減額されたことが主な理由であります。次に、その下、3、防災対策職員人件費は、防災担当職員6名分の人件費であります。以上です。

第11款 災害復旧費

(説明)

財政 課長 それでは、217、218ページを御覧ください。11款災害復旧費の4項1目、説明欄の1の普通財産災害復旧費は、令和4年の豪雨災害での花立地内の本復旧工事1か所で、林野庁との調整により工事ができなかった箇所について、このたび来年度できるというようなことで連絡を受けたことから、工事費及び実施設計、施工監理の委託料を計上したものであります。

第12款 公債費

(説明)

財政 課長 続いて、12款公債費です。前年度比1.4%、4,834万8,000円増の35億5,800万3,000円を計上いたしました。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 続いて、第13款諸支出金であります。前年度比44.2%、1億1,532万8,000円の増額であります。1項の普通財産取得費、土地及び家屋等購入費については、いずれも項目計上でございますが、2項基金費でふるさと納税寄附金の増から、ふるさと応援基金積立金が1億1,150万円の増となったこと、基金の利子が債券運用により増額となったことによるものであります。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 次に、第14款予備費は、前年同額の6,000万円を計上いたしました。

第4条「第4表 地方債」

(説明)

財政 課長 それでは、戻っていただいて、9ページを御覧ください。第4表、地方債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めたものであります。

第5条 一時借入金

(説明)

財政 課長 次に、1ページに戻っていただいて、1ページの第5条であります。一時借入金の借入れ最高額を30億円とするものであります。

第6条 歳出予算の流用

(説明)

財政 課長 最後に、第6条、歳出予算の流用は、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合を定めたものであります。説明は以上であります。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

- 尾形 修平 58ページ、これ代表して総務課長に御答弁願おうかと思っているのですが、来年度、市内各施設で、この本庁舎に関してもLED化の業務委託料ということで4,000万円ぐらいの予算ついていますが、この委託方法に関してちょっと説明願えればと思います。
- 総務 課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げました整備方針に基づき実施するものなのですが、令和7年度の工事につきましては、本庁舎ほかの施設も含めて一括して設計、工事を含めた業務委託という形で実施するものなのですが、その前段としてプロポーザル方式を採用するということで環境課のほうからは確認しております。
- 尾形 修平 プロポーザル方式にすると市外業者の方も私は入るのかなって今話聞いていて思ったのだけれども、その辺の配慮というのはないのですか。
- 財政 課長 今検討してございますのは、市内業者によるプロポーザルというようなことで検討しております。
- 尾形 修平 そうすると、これだけ全部でもう4億円ぐらいのお金使う中で、確かに工事業さんで電気工事組合に加入しているような会社の方は当然プロポーザルで手挙げてくるのだらうけれども、この程度の、この程度というとおかしいけれども、市内の例えば電気屋さんとかというのにも、ある程度私は配慮する必要があるのではないかなとも思うのだけれども、その辺に於ける配慮というのは、市のほうでは考えていないのですか。
- 財政 課長 いわゆる小規模な事業者についても、そのプロポーザルのやっぱり中で、一つは電気料の削減に寄与するかどうか、あともう一つは、要は地域に工事体制として地域の末端まで行き渡るようにというか、そういうようなところも採点の一つとして採用する方向で今検討しているところであります。
- 尾形 修平 そうすると、これ神林支所もそうだけれども、各担当ごとに発注するという考えでいいのですか。
- 財政 課長 今考えているのは、市内の、このLEDの委託が各担当にまたがっておりますけれども、一応環境課のほうで一括してプロポーザルするような格好を今考えております。
- 尾形 修平 その一括という意味がいまいちよく分からないのだけれども、でもこれだけの金額になって、例えば1つの事業者が取るのではなくて、例えば本庁であればこの企業、支所であればこの企業、また別の施設であればこの企業とかというふうなのを考えているのですか、一括でやるというのは。それとも、全部を含めて一括でって考えているのですか。
- 財政 課長 今考えておるのは、全部を一括にして、分担して工事をしてもらうというようなことであります。
- 尾形 修平 これまだ発注段階になっていないので、私から言わせてもらえれば、確かに行政のほうとしては管理は楽かもしれないけれども、これだけの予算を使うのに一者独占というようなのは、私はいかなるものかと思うので、再度その辺環境課とも相談していただいて、実施してもらいたいと思うのですが、副市長でも、政策

監でも、いかがですか。

政 策 監 こちらのにつきましては、市内のほうでも、市内の多くの業者にこのＬＥＤ化参加していただくというところは市内でコンセンサス取れていますので、そういったところをしっかりと配慮した上で業務を進めてまいりたいと思います。

（「その一括でするかしないかの、その一括の扱いよ、聞きたいのは」と呼ぶ者あり）

政 策 監 一括で取るといった、１者が取るという意味合いではないと思っておりまして、ちょっと補足していただいていいですか。すみません。

財政 課長 これだけの事業でありますので、１者ということではなくて、複数者の企業体という形になるのか、あれですけれども、複数者で応募というか、してもらおうというような格好を考えております。

尾形 修平 そうすると、多分電気工事組合の加盟している方を中心にＪＶという企業体組むのだろうけれども、取った業者はいいけれども、取れなかった業者というのは何の恩恵にも当たらないではないか、そうすると。だから、その辺を私は配慮する必要があるのではないかということをお願いしているの、その入札の仕方に関しても、もっと私は考慮してもらいたいと思うのだけれども、副市長、いかがです。

副 市 長 入札の中身、具体的に申し上げるわけにはいきませんが、今委員おっしゃったように、電気事業組合さんがここに参入できるような仕組み、これを考えているということは申し上げられると思いますので、そういう御理解でお願いいたします。

（何事か呼ぶ者あり）

副 市 長 組合の中の個々の業者がＪＶ組んでというふうな多分イメージをお持ちだと思うのですが、組合も１つの事業体として参加ができるということを想定しております。

尾形 修平 そうすると、ほかの市外の業者も多分参入してくるのだろうけれども、対抗できるかなって思っているし、私は一番最初に申し上げた市内の中小の電気屋さんにも恩恵がいくような仕組みを考えていただきたいということでこの質疑しているのだけれども、その辺いかがですか。

副 市 長 市内の小さな電気屋さんという規模がどの程度なのかというところでこの議論っていろいろとかみ合わない部分もあると思いますけれども、当然のことながら、事業体、いわゆる電気事業組合さんが参入できるというふうなことになるならば、そのメンバーで、聞きますと市内の電気さんは、加入していない事業所ってほとんどないというふうに聞いていますが。

契約検査室長 小規模の事業者の方々が全て組合に加入されているということではございません。ただ、今回のこの業務委託の発注に際しては、例えば組合さんが取ったと、落札した場合にも、そういった協力会社として小規模な業者さんも参加してもらおうような形を取れるようなことができるのではないかなと、このように考えております。

尾形 修平 これ今年から始まって、今年で終わるわけではなくて、来年、再来年と続いていくのだろうと思うけれども、同じ市内の中で電気工事営んでいる方の受けたところと、受けていないところというのが私はないような仕組みも私できるのではないかなって思っているのだけれども、その辺再度検討していただいて、進めていただきたいと思うのだけれども、再度副市長でも、政策監でも、いかがですか。

副 市 長 できる限りそういうふうになるように検討させていただきます。

富樫 雅男 62ページの６目の１節ですか、さっきの生活交通確保対策、これって要は地域公共交通活性化協議会の負担金は8,500万円増えますと。下の生活交通確保対策補助金、

これが1億7,000万円減りますということで、これだけを見ると8,500万円プラスになるということなのですが、これ結局新潟交通の路線バスをコミバスに変換することによって、かなりこれ利益が出るということだと思います。

企画戦略課長 富樫 雅男 利益といいますと、どのような。うちのほうの入のほうが減るという形で。要は歳出が減ると。

企画戦略課長 歳出が減る、そういうことになります。併せてバスの減便も行っていましたので、それも合わせて減額となります。

富樫 雅男 もっと早くやってもよかったですね。ありがとうございます。

菅井 晋一 選挙費について伺いたいのですが、参議院選挙についてです。選挙のたびに投票率が下がっているのですが、投票率の向上のための新たな施策というのは何かありますか。

選管・監査事務局長 選挙の投票率向上につきましては、なかなか全国的にも低落傾向で、一朝一夕に投票率が上がるというふうな施策というのは難しい状況でございます。選挙管理委員会といたしましては、今年度から新たに選挙の啓発のやり方を、今まで高校生対象に選挙の啓発を行っていたところでございますけれども、今度もっと下の年代のほうから主権者教育というふうなことを積み重ねて、選挙を1票投じるという国民の権利の重要性を理解していただくというふうなことで、小学生、中学生を対象に地道な取組をしていくというのが1点でございます。また、こちらのほう、今年度から、今年度というか、令和7年度から投票区の統廃合が行われます。今まで80か所あった投票区を今度70か所ということで、10か所、村上1か所、朝日2か所、それから山北地域7か所ということで、その減った投票区につきましては、投票率が下がらないように、代替の方策としてバスによる移動期日前投票所を実施しまして、なるべく高齢者の方であっても、新しく統合先になったところになかなか移動の足がないというふうなことがないように、そういった今までのあったところで投票ができるような取組を行うということで、なるべく投票率が下がらないように取組を行う予定としております。

菅井 晋一 今言ったのは、移動期日前投票所を投票所がなくなる集落に行くと。それは、非常にいいと思います。去年そういう話ししたら、市議会議員選挙はできないけれども、参議院からやると言っていたので、期待していたのですが。あと、ショッピングセンターでの期日前投票というのはどうなりましたでしょうか。

選管・監査事務局長 そちらにつきましては、今回令和7年度から投票所の統廃合が行われますので、そちらをまず第1優先として行うということで、その後につきましては、選挙管理委員会の中でも、その後の商業施設等の投票所の開設についても議論してきたところでございますけれども、まずはそちらよりも、今統廃合行われるところの実施状況を見極めて、検討していくというふうなことで委員会の中では方針が決まっております。

菅井 晋一 分かりました。ぜひ今後そういうのを取り組んで、投票率アップをつなげていただきたいなと思います。それから、これだけ期日前投票の投票率が上がってきていますから、当日の投票者はもちろん減っているわけですよね。そうしたら、投票時間をもう少し短くしたりすると、人件費とか、随分経費が下がるのではないかなと思うのですが、そういう議論はしていますでしょうか。

選管・監査事務局長 そちらも、統廃合に合わせまして選挙管理委員会の中で検討してはありますが、やはり村上地区だけまだ8時までの投票所が、当日投票所の時間ありますけれ

ども、そちらについても、やはり一定数の有権者の方がいらっしゃるの、その方々に対して投票時間、投票の機会を、投票の権利を短くするというのはなかなかちょっと難しいところがございます、そちらも選挙管理委員会の中でも検討はしてございましたが、まだ一定数の、ちょっと選挙ごとにパーセンテージ違いますけれども、3%から4%、200人から300人ぐらいの方がいらっしゃる中で、それを進めていくというのが投票率の向上とは逆な施策になるものですから、そこは慎重に、当日の有権者の推移を見ながら検討していくということで委員会の中でも引き続き検討していくということにしております。

菅井 晋一 分かりました。投票所を減らすのも投票率下げる原因になるかもしれないし、結局時間なんて何時までやっているから人が来るわけで、やっぱり決断するときは決断したほうがいいのかなというふうに思います。これはこれで終わります。もう一つだけ、支所の緊急対応経費500万円、これの今年、6年度の実績を教えてください。

高田分科会長 全部。

菅井 晋一 はい。

（「まだ6年度は出ねえでしょう」と呼ぶ者あり）

高田分科会長 まだ出ていない。令和6年度の、今年度。

菅井 晋一 出ないか。

（「まだ分からない」と呼ぶ者あり）

高田分科会長 まだ締めていないけれども、今まで。

荒川支所長 令和6年度の実績になりますが、まだちょっと1件、2件締めていない会計がございますが、今のところ424万2,000円使っているところでございます。

神林支所長 今現在で440万円程度の発注済みでございまして、これから残り発注予定のものもございしますので、ほぼほぼ使い切る予定でございます。

朝日支所長 朝日支所では、今現在389万700円執行しておりまして、これから数件発注予定として、使い切る予定で考えております。

高田分科会長 使い切らなくてもいいのだよ。

山北支所長 山北支所です。現在工事中のものを含めまして、3月末に支払いができるかと思うのですが、そうしますと498万2,000円で、99%の執行率になります。

菅井 晋一 使い切るという頼もしい言葉もありましたが、私は増額してもらいたいって議会からは言っていたかと思うのですが、増額に至らなかったのも、非常に残念だと思っています。支所長は増額必要ないと言っているそうですが、使い切るぐらいの勢いがあるのであれば、やっぱりもうちょっと増額したほうがいいと思いますけれども、副市長、どうでしょうか。

副 市 長 市長も本会議でたしか答弁されていたと思うのですが、今菅井委員御紹介いただいたとおり、支所長に確認したら、これ以上は要らないって言った支所長もいたというふうには私も間接的には聞いておりますけれども、これあくまでも緊急対応の予算ということでございまして、真に必要な予算については、各担当に配分している事業予算がございしますので、基本的にはそこで予算執行すべきだというふうには私は考えておりますので、500万円が今現在としては妥当なのだろうなというふうな評価をしております。

菅井 晋一 そうなのです。本当に必要なものは手当てしているはずなのですが、結局500万円になったからある程度できるわけで、その前なんて何も対応できていなかったわけです。ですから、やっぱりその辺をもう一度地域の実情とかもよく調べて、

対応していただきたいと思います。以上です。

尾形 修平 今回の関連して、先般代表質問でも取り上げさせてもらって、市長からは500万円を
変えるつもりはないという回答をいただきましたけれども、足りない分に関しては、
都度対応するということなのでというふうに私は受け止めたのだけれども、支所と
か行って、予算がないというようなことを事務員の方から、役所から言われるとい
うことを私はなくしてもらいたいという思いで先般も申し上げたので、本当に必要
なものを当然先送りするのではなくて、やっていただければなというふうに思いま
すので、支所長も必要であれば本庁にどんどんと掛け合っているのだよというこ
とを市長は認めたのだから私は思ったので、そういう覚悟でやっていただければな
というふうに思います。

野村美佐子 72ページの庁舎の情報システム管理経費なのですけれども、令和8年からシステム
が標準化されて、変更せざるを得ないというのは理解しましたけれども、非常に前
回1億8,000万だった委託料が3億8,000万になっているわけで、すごく上がって
いるのですけれども、これは委託料とか払うのが毎年この値段になるのですか。新規
なので、それぞれかなり増額しなければいけなかったということなのでしょう。

総務 課長 今回の委託料につきまして、大幅に増額になったものにつきましては、令和7年度で
終了ということでございます。詳細につきましては、室長のほうからまた答えさせ
ていただきます。

情報管理室長 今ほど課長が申し上げましたとおり、国では令和7年度末までに整備をなさとい
うことで、全国一斉に走っております。同じように全国で、こんなに高いものな
のかということで議論にはなっておりますが、電算会社といたしましては、令和7年
度に全ての市町村が動くということで、人が足りないという中で動いており、非常
に人件費も高騰しておりますしということで、大変今年度末で全部終わらせるとい
うことの額で、相当な額が盛っております。以上です。

野村美佐子 期間の幅を持たせて、人件費が異常に上がらないようにしてほしい気はしますけれ
ども、もう決められたことですので、言っても仕方がないとは思いますが、ちょっ
と納得できない理由だなとは感じました。以上です。

高田分科会長 選管・監査事務局長にちょっとお尋ねしますが、4番委員の関連で、非常に移動の
期日前投票、配慮してくれたなということであれしく思います。さらに拡大するよ
うにしてほしいのですが、今回人件費、時間外で900万ぐらい載っていますけれども、
去年の選挙のときから職員の人件費、要するに従事者、振替にしたのだけれども、
今回はまた時間外に変更するのですか。

選管・監査事務局長 ずっと振替のままです。

高田分科会長 時間外、この900万というのは内訳何ですか。

選管・監査事務局長 内訳は、先ほど御説明したのですけれども、投票管理者立会人と、あとまた
開票作業に係る分とかでございます。

高田分科会長 開票については、時間外。

選管・監査事務局長 当日も振替ではあるのですけれども、時間を超えた分については時間外対応
でございますし、投票管理者立会人の方々の費用も入っていますので、人件費的
には振替を行ったこととかなり経費は削減されておりますけれども、そのほかの固定
の部分については変わらないということです。あと、また10か所投票所が減ること
によって、その人件費もまた削減されております。

高田分科会長 確かに経費削減ということで、そういう方法も選択肢としてはあるのですが、やっ

ぱり振替といっても、職員は振替取れないというふうな現実もあることをちょっと頭の中に入れておいてほしいなということで、先般私一般質問のときでも、やっぱり休暇の取得率が非常に低い、ましてやこの選挙で時間外して振替取りなさいといっても、取れないような状況があるので、ぜひその辺も今度検討していただきたいなというふうに思います。

総務 課長 今の高田分科会長の御発言はごもっともなのですが、この選挙に関しての時間外の取扱いの変更につきましては、やはり他の業務を含めて平日、日中の時間帯の勤務については、平日といいますか、平日の日中の勤務については振替対応をさせていただいて、御本人の健康管理を第一にということで、そういった趣旨で一昨年からそのような取扱いをさせていただいておりますので、正確な数字は申し上げられませんが、選挙につきましても、基本的に振替を取っていただいているという実績でございますので、確かに休暇の取得率、これについては二十日取れているわけではございませんけれども、その辺りの発言については、私ども総務課としても十分注意しながら対応したいと思っておりますが、いずれにしても職員の健康管理のためということでこのような形にしております。そこだけ御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

高田分科会長 よろしくをお願いします。

第9款 消防費

(質 疑)

尾形 修平 簡単に、176ページ、消防施設費の中で、先ほど消防長のほうから工事請負費、非常備消防の、これ団を統合したことにおいて、今まで使っていたやつが使われなくなったので、解体するということでもいいのですか。

消防本部次長 団統合しまして不要になった建物、それを一部解体をするということでございます。

尾形 修平 ちなみに、どこですか。

消防本部次長 総務課長のほうでお答えします。

消防本部総務課長 来年度予定されているのは、上中島になります。

尾形 修平 今私が記憶している範囲では、初めて解体というのが出てきたかなって思っているのだけれども、そうすると来年以降も引き続き使わなくなった車庫というのだから、小屋というのだから、そういうものの解体が計画されているのでしょうか、本部のほうで。

消防本部総務課長 来年度以降は特に計画されておりません。区の区長さんと消防団と協議しながら、現状使えるものは使っていこうという考えで考えておりますので、その辺消防団で要らない、区でも要らないとなった場合には解体を考えるということで、来年度は予定はございません。

尾形 修平 ちなみに、この今上中島の消防小屋の底地というのは、どこの所有になっているのですか。

消防本部総務課長 上中島は区になります。上中島区になります。

尾形 修平 今これ解体が終われば、そこの敷地の管理も含めて区でやるということでもいいのですか。

消防本部総務課長 区から無償で借りていたものですので、区のほうにお返しするというような形になります。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

菅井 晋一 6年度の予備費って、今どれくらい余っていますか。

財務管理室長 財務管理室長の成田です。正確な数字今持っておりませんが、約2,700万ほど余っているというふうに記憶しております。

第4条「第4表 地方債」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5条 一時借入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6条 歳出予算の流用

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（高田 晃君）散会を宣する。

(午後 3時10分)